

羽島市教育振興基本計画の主な事業の進捗
 ～目標を持ち ともに問題に取り組み 新しい時代を切り開くことのできる人づくり～

重点施策	担当課
[1-2] 施設整備の充実 (1) 学校施設の長寿命化改修の推進	教育総務課
進捗状況	
<p>① 学校施設の老朽化対策として長寿命化改修事業の計画的な推進 平成 29 年度に学校施設の長寿命化計画を策定 ・定期的な点検、維持管理（修繕・防水工事等）の実施</p> <p>② 小中義務教育学校の普通教室等に空調設備（エアコン）の設置 普通教室等へのエアコン設置 ・平成 29 年 3 月 6 校 （正木小、竹鼻小、福寿小、中央小、竹鼻中、中央中） ・平成 29 年 9 月 7 校 （足近小、小熊小、堀津小、中島小、羽島中、中島中、桑原学園） 特別教室へのエアコン設置 ・令和 2 年度 中学校・義務教育学校の特別教室へのエアコン 設置に係る設計の実施</p> <p>③ 学校トイレの改修の計画的な推進 平成 30 年度～令和 2 年度（工事期間） ・便器の洋式化 （改修でトイレの便器の洋式化率は全校 50%以上） ・床の乾式化 ・照明器具の LED 化</p> <p><その他> ・竹鼻中学校武道場の整備 ・屋内運動場へのスロープの設置</p>	
今後の方向・取組み	
<p>① 施設の老朽化に伴う新改築等の検討及び小中一貫教育のための環境整備</p> <p>② 防災機能強化、「新しい生活様式」を踏まえた施設環境の整備</p> <p>③ 福寿小学校の増築校舎の整備</p> <p>④ 教室等の照明器具の LED 化</p>	

羽島市教育振興基本計画の主な事業の進捗
 ～目標を持ち ともに問題に取り組み 新しい時代を切り開くことのできる人づくり～

重点施策	担当課
[2-7]今日的課題への対応 (2) コミュニティ・スクール（「学校運営協議会」制度）の導入	学校教育課
進捗状況	
<p>① コミュニティ・スクール（「学校運営協議会」制度）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 4 月 1 日に各小・中・義務教育学校区を単位として、コミュニティ・スクール（「学校運営協議会」制度）を立ち上げた。 ・平成 30 年度に、各コミュニティ・スクールで専門部会の立ち上げ。 （学校支援部会、教育活動支援部会、地域行事部会、花いっぱい運動部会等） ・地域の方と共に運動会、栽培、防災訓練等を行ったり、地域の方から学んだりすることにより児童生徒の健全育成を推進している。 ・H30 に、コミュニティ・スクール活動の活発化に資するため、コミュニティ・スクール推進事業を創設した。（H29 までは夢いっぱいコミュニティ事業補助金） <p>② コミュニティ・スクール（「学校運営協議会」制度）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）をコミュニティ・スクールに位置付けた。 R 元…4 名（2 校） R2…7 名（3 校） R3…全学校に 1 名（予定） ・羽島市コミュニティ・スクール推進協議会を年 2 回開催 （H29、H30 は 8 月と 12 月、R 元は 8 月と 1 月、R2 は 8 月と 1 月） ・コロナ禍でも、防災学習、稲刈り・いもほり体験、登下校の見守り、読み聞かせ、部活動のクラブ化への支援、あいさつ運動など、学校ごとに協議・展開 ・「羽島市コミュニティ・スクールだより」を 10 月と 3 月の年 2 回発行し、保護者や地域に周知（H29、H30、R1、R2） 	
今後の方向・取組み	
<p>① 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を全てのコミュニティ・スクールに 1 名以上位置付け</p> <p>② 中学校区内の学校間の連携・協働体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した小中一貫教育の推進 <p>③ 地域の教育資源・人材を活かした地域に根差した学習活動等の一層の充実</p> <p>④ コロナ禍でも持続できる情報共有・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に周知するための情報発信方法の工夫改善 ・コミュニティ・スクールだよりの発行の継続 	

羽島市教育振興基本計画の主な事業の進捗
～目標を持ち ともに問題に取り組み 新しい時代を切り開くことのできる人づくり～

重点施策	担当課
[2-7]今日的課題への対応 (5)情報教育の推進	学校教育課
進捗状況	
<p>① 情報化社会を生き抜くための情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校及び義務教育学校前期課程の1学年分の情報モラル教材のライセンスを購入し、情報モラル教育を実施した。(H29・H30・R1・R2) ・ 児童生徒や保護者、地域住民を対象とした情報モラル講話を実施した。(H29・H30・R1・R2) ・ 市内小・中・義務教育学校の全学校においてプログラミング教育を実施した。(R1) ・ 桑原学園において、タブレット型PCを活用した授業実践を多く積み重ねた。また、市内中学校においてもタブレット型PCを活用した授業を行った。(H29・H30・R1・R2) ・ 岐阜大学教育学部、株式会社文溪堂、羽島市の3者の連携協定に基づき、有識者からICTの活用について適宜助言を得ている。(H29・H30・R1・R2) <p>② 校務の情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度より運用していたが、令和元年10月より改めて岐阜県版校務支援システムの使用契約を結び、成績等の管理を開始した。高校入試にかかわる機能について、桑原学園と中島中学校を推進校として指定し、令和3年2月より運用を行う。(R1・R2) ・ 教師の情報モラル向上につながる情報を適宜提供している。(H29・H30・R1・R2) <p>③ ICT機器の環境整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度 児童生徒及び教職員が使用するタブレット型PC、大型提示装置等の整備（文部科学省：GIGAスクール構想の実現） 契約金額 339,681,408円（購入契約） 主な機器 児童生徒用タブレット型PC 4,855台 教師用タブレット型PC 189台 大型モニタ 59台 プロジェクタ 124台 プログラミング教材 150セット 	

- ・令和元年度 教師用 PC 及びサーバの更新整備
 契約金額 107,958,000 円（賃貸借契約）
 主な機器 校務用ノートパソコン 390 台
 シンククライアントサーバ 11 台
 資産管理ソフトウェア
- ・平成 30 年度 事務用パソコンの更新
 契約金額 10,206,000 円（賃貸借契約）
 主な機器 事務職員用ノートパソコン 18 台
 事務用デスクトップパソコン 13 台
 モノクロレーザープリンタ 13 台
- ・平成 30 年度 羽島市立学校避難所等 Wi-Fi 設置工事
 契約金額 34,432,556 円（工事請負）
 Wi-Fi 箇所 体育館、理科室、図書室、図工室（美術室）
 合計 57 教室
- ・緊急メール配信システムの運用（H29・H30・R1・R2）
 決算額 H29・H30 324,000 円
 R1 327,000 円
 予算額 R2 330,000 円
- ・令和 2 年度 羽島市 G I G A スクール構想推進事業整備機器運用サ
 ポート業務委託（GIGA スクールサポーター）
 契約金額 3,201,000 円（委託契約）
 委託期間 令和 3 年 1 月～3 月

今後の方向・取組み

- ① 「効果的で一人一人に応じた学び」、「主体的・対話的な学び」、「情報活用能力を高める学び」の 3 つの学びの具現
 - ・クラウド環境を利用した授業支援アプリを活用し、自分に合った内容や自分なりの手順で学べる授業
 - ・大型提示装置に互いの考えを映しだし仲間と積極的に対話をする授業
- ② 「G I G A スクール担当者」を中心とした、教員研修の充実や I C T 機器活用のスキルアップ
 - ・「ロイロノートスクール」の研修会
 - ・プログラミング教育の授業研修会（理科 電気の効率的な活用等）
- ③ 「S I N E T」との接続に伴う教育ビッグデータの活用

羽島市教育振興基本計画の主な事業の進捗
～目標を持ち ともに問題に取り組み 新しい時代を切り開くことのできる人づくり～

重点施策	担当課
[3-2] 青少年育成活動の充実 (2) 地域ぐるみの育成活動の充実	生涯学習課
進捗状況	
<p>① 放課後子ども教室の実施 令和元年度の事業仕分け結果を受け、令和2年度開室校区数を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度7教室にて実施（足近小・小熊小・正木小・竹鼻小・福寿小・堀津小・中島小） ・令和元年度：5教室（足近小・小熊小・正木小・竹鼻小・福寿小） <p>コロナ禍における体験活動の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開室日数は、年間1教室あたり10日から12日（10月～1月） 令和元年度：年間1教室あたり20日（6月～2月） ・活動内容は、工作、軽スポーツ、英語など 例年は、上記のほか、伝統文化であるお囃子や茶道を体験するが、令和2年度は見合わせ。 <p>② 地区青少年活動の促進 24名の市青少年育成推進員、及び299名の市青少年育成員を委嘱 →地域と連携し青少年の体験活動促進につなげるところ、コロナ禍による活動見合わせとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年に関わる大人たちの意識啓発 ・各地区でのイベントや行事等で青少年が主体的に活動へ参加できるよう推進 <p>その他の活動機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市子ども会育成協議会や校区、及び単位子ども会での活動 ・地域の伝統行事の継承活動 ・総合型地域スポーツクラブなど地域ぐるみのスポーツ体験活動 <p>※令和2年度は、コロナ禍による活動中止や縮小という結果</p>	
今後の方向・取組み	
<p>① 放課後子ども教室での体験活動を通じた地域住民との交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開室箇所を全9校区へ拡充 ・身近な地域の大人たちと活動を共有 <p>② コロナ対策を施した上でイベント・行事が開催できるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規模を縮小するなど、環境を整備して開催 	

羽島市教育振興基本計画の主な事業の進捗
～目標を持ち ともに問題に取り組み 新しい時代を切り開くことのできる人づくり～

重点施策	担当課
[4-2]市民の学習活動の支援 (1) 多様な学習機会の充実	生涯学習課
進捗状況	
<p>① はしまシティカレッジ制度の確立 令和元年度に岐阜大学との共同研究により企画立案 2年度より実施予定 →新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を延期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師養成講座の開講、講師の認定 ・はしまシティカレッジ認定講師による講座（市民講座）の計画立案 ・開講する市民講座の決定 ・市民講座の受講生の募集 ・市民講座の開講 ・講師による報告書の提出 ・フォローアップ及び講師養成講座の開講→次年度につなぐ <p>② 「学びEye はしま」の発行 生涯学習情報誌として、各種講座を紹介し、市民の参加を促す。 →新型コロナウイルス感染症の影響を受け、講座等の中止や見合わせが相次いだため、発行を中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内コミュニティセンターをはじめ大学、天文台の情報も掲載 <p>③ コミュニティセンターの指導員との交流 講座のあり方や方針、内容などについて意見交流を行う。 →新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開講する講座の意図 ・生涯学習課の開講する講座、開講を取りやめた講座の情報提供 <p>④ 出前講座の推進 市職員が講師となって、市が進める政策や抱える課題等を説明する。 →新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止</p>	
今後の方向・取組み	
<p>① はしまシティカレッジ制度の推進 コロナ対策をとり、定員等を周知して遂行する。</p> <p>② コロナ対策を配慮した講座の開催 講座講師とコロナ対策について情報共有し、活動内容や活動時間を短縮するなど工夫をし、安心して受講できるようにする。</p> <p>③ 出前講座の推進 Web 配信が可能な講座については、録画してアップする。</p>	

羽島市教育振興基本計画の主な事業の進捗
 ～目標を持ち ともに問題に取り組み 新しい時代を切り開くことのできる人づくり～

重点施策	担当課																
[5-2] 伝統文化並びに文化財の保存・活用・継承の推進 (1) 文化財等の保護	生涯学習課																
進捗状況																	
<p>① 指定文化財の所在確認</p> <p>所有者等に対して文化財の状態、所有者、所在地の変更がないか確認依頼をし、結果の返信を求めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 結果は以下の通りである。 <table border="0"> <tr> <td>文化財の滅失等</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>所有者の変更願</td> <td>6件（内相続関係5件）</td> </tr> <tr> <td>所在地の変更願</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>指定書の再交付願</td> <td>4件</td> </tr> </table> 指定書の再発行については、条例改正に伴う規則改正を行った後、対応する旨所有者に連絡している。 <p>② 文化財保護条例の制定</p> <p>昭和30年制定、44年改正以来改正されていなかったものを見直し、現在の文化財保護法及び岐阜県文化財保護条例に適合したものに改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 主な改正点は以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> 文化財の定義に関すること（有形民俗文化財・無形民俗文化財） 文化財の解除に関すること 文化財審議会の諮問に関すること 改正によって市指定文化財の件数は以下の通りとなる。 <table border="0"> <tr> <td>有形文化財</td> <td>67件</td> </tr> <tr> <td>無形文化財</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>民俗文化財</td> <td>4件（内有形：3件、無形：1件）</td> </tr> <tr> <td>記念物</td> <td>22件</td> </tr> </table> 		文化財の滅失等	0件	所有者の変更願	6件（内相続関係5件）	所在地の変更願	1件	指定書の再交付願	4件	有形文化財	67件	無形文化財	1件	民俗文化財	4件（内有形：3件、無形：1件）	記念物	22件
文化財の滅失等	0件																
所有者の変更願	6件（内相続関係5件）																
所在地の変更願	1件																
指定書の再交付願	4件																
有形文化財	67件																
無形文化財	1件																
民俗文化財	4件（内有形：3件、無形：1件）																
記念物	22件																
今後の方向・取組み																	
<p>① 指定文化財の現状確認</p> <p>具体的な確認方法を文化財審議会で協議し、継続的に確認する。</p> <p>② 文化財保護条例の遵守</p> <p>事務手続き等改正事項に従って遂行する。</p> <p>③ 文化財の所有者等と連携をし、文化財の保存及び活用を図る。</p>																	

羽島市教育振興基本計画の主な事業の進捗
～目標を持ち ともに問題に取り組み 新しい時代を切り開くことのできる人づくり～

重点施策	担当課
[6-1] 生涯スポーツの推進 (1) 羽島市スポーツ推進計画を踏まえた施策の推進	スポーツ推進課
進捗状況	
<p>① 市民がそれぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現</p> <p>(1)総合型地域スポーツクラブへの支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者を養成するよう講習会への参加促進 ・多様なスポーツ機会の拡充を図るための研修会への参加促進 <p>(2)各種スポーツイベントへの支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ教室や大会開催の支援 「羽島市チャレンジデー」の開催 「羽島若獅子駅伝競走大会」の開催 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ人口増加の取組み 「東京 2020 オリンピック競技大会テコンドー競技日本代表選手選考会」の誘致 ・障がい者スポーツの機会を提供 ファミリースポーツ広場においてユニカールやボッチャの種目体験の実施 	
今後の方向・取組み	
<p>① 総合型地域スポーツクラブの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立運営を支援しつつ、中学校・義務教育学校（後期課程）部活動のクラブ化の推進を図る。 <p>② 東京 2020 オリンピック・パラリンピックとねんりんピック岐阜 2021 を契機に競技種目の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室及びレクリエーションへの参画人口の拡大を図る。 <p>③ 障がい者スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツイベントを通じ、障がい者スポーツの理解を図る。 	